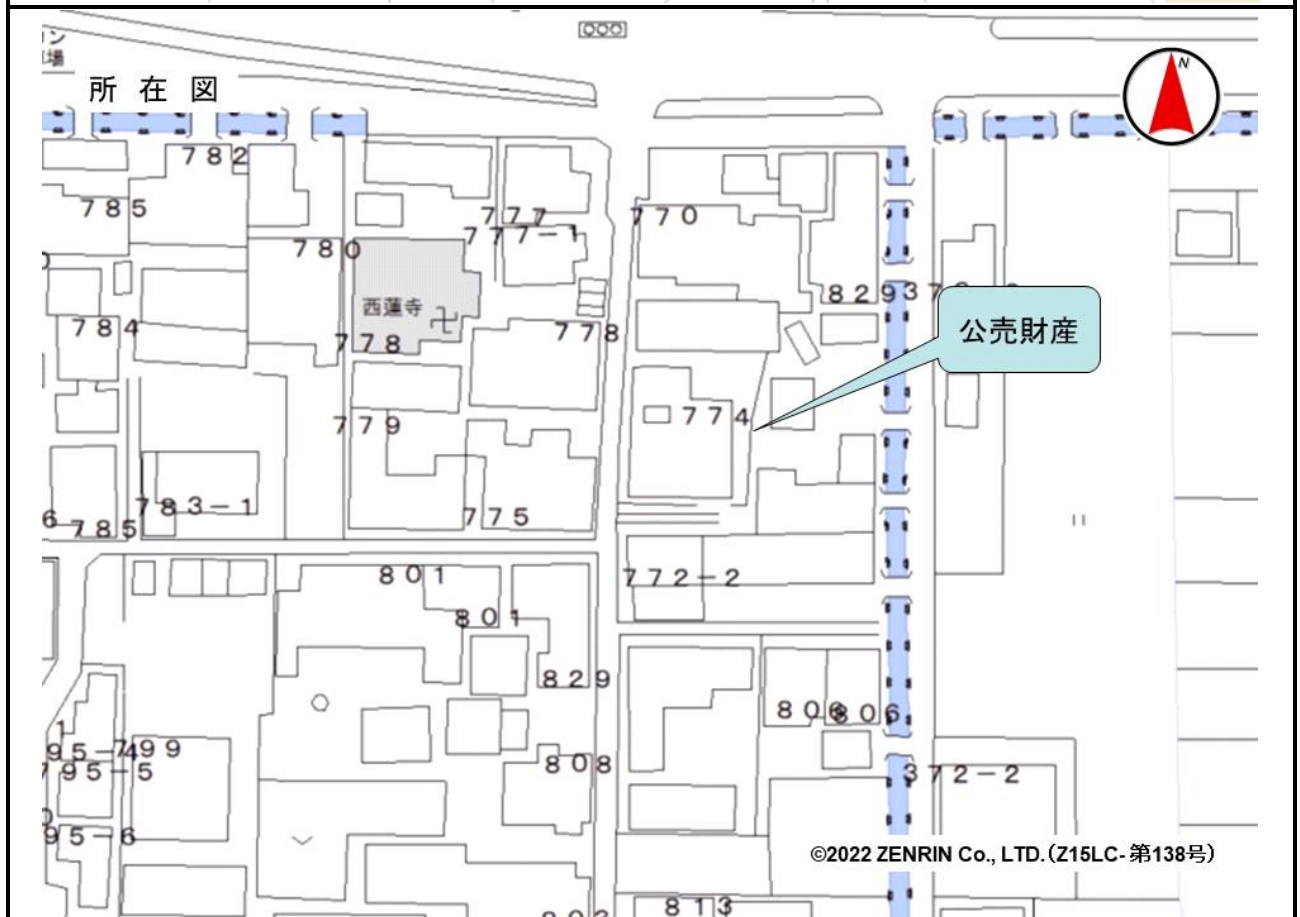
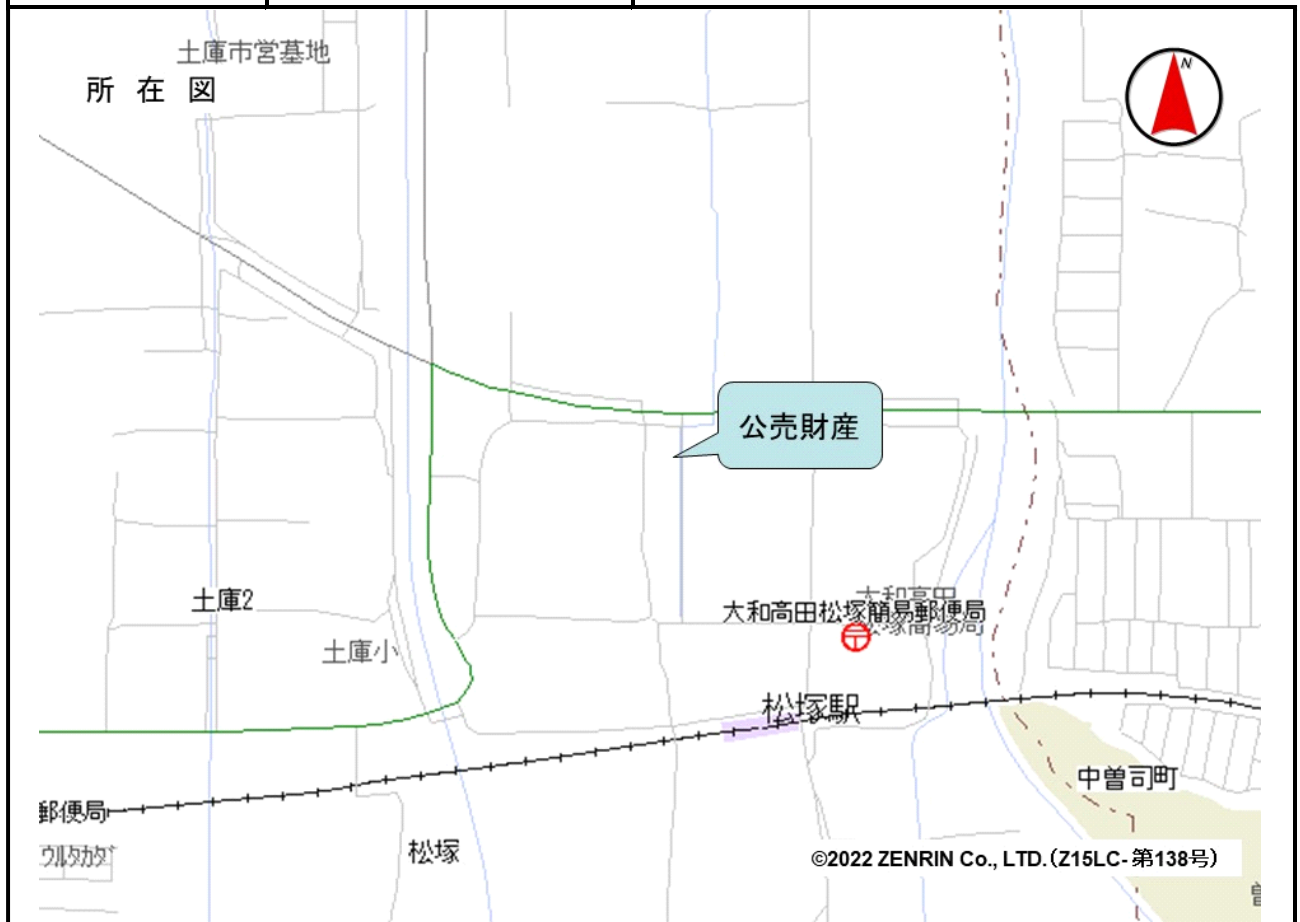


売却区分番号	888 - 2		
見 積 価 額	¥4,059,000	公 売 保 証 金	¥450,000
財 産 の 表 示	1 所在 奈良県大和高田市大字松塚 地番 772番1 地目 宅地 地積 599.62 m² 2 所在 奈良県大和高田市大字松塚 地番 774番 地目 宅地 地積 535.05 m² 3 所在 奈良県大和高田市大字松塚 774番地 家屋番号 78番 種類 居宅 構造 木造草葺平家建 床面積 270.94 m² 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	市街化調整区域 建ぺい率 70% 容積率 400% 周知の埋蔵文化財包蔵地「松塚環濠」		
接 道 状 況	公売財産は、西側で幅員約3メートルの舗装市道「高52号線」（建築基準法第42条第2項該当）に、ほぼ等高に接面する。 公売財産は、北側で幅員約2.2メートルの、南側で幅員約2.8メートルの、それぞれ未舗装里道（建築基準法上、未判定）にほぼ等高に接面する。 公売財産の東側には、水路を介して幅員約4メートルの舗装里道（建築基準法上、未判定）が存在する。		
地 盤 ・ 地 勢	公売財産1及び2は2筆一体で、間口約29メートル、奥行き約36メートルのほぼ長形状の画地であり、地勢はほぼ平たんである。		
使 用 状 況 等	公売財産1及び2は、公売財産3及び未登記建物の敷地として利用されている。 公売財産3は、建築年月不詳であり、令和6年5月現在、公売財産所有者の親族に居宅として利用されている。 公売財産3の登記床面積は、現況と大きくかい離しているものと見込まれる。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	公売財産には電柱が存在し、次の内容で契約されている。 土地使用料 4,500円（3年分 令和7年3月まで受領済み） 公売財産内の未登記建物については、公売により法定地上権が成立すると見込まれる。		
住 居 表 示 等	奈良県大和高田市大字松塚774番地		
最 寄 駅 等	近畿日本鉄道 大阪線 松塚駅 北西方約400メートル（道路距離）		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、		

売却区分番号	888 - 2		
見積価額	¥4,059,000	公売保証金	¥450,000
	担保責任を負いません。 4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

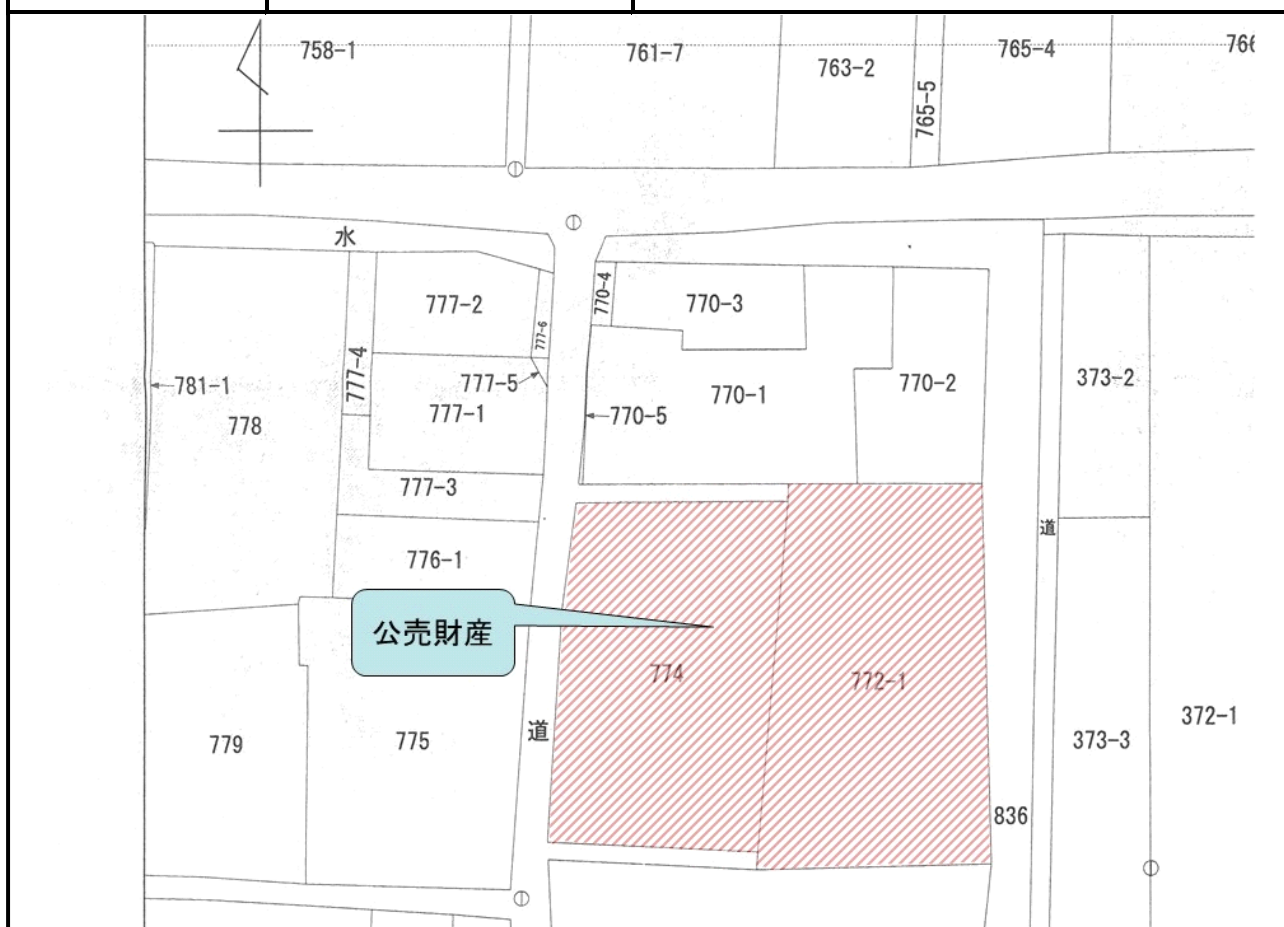
売却区分番号

888-2



売却区分番号

888-2



売却区分番号

888-2

